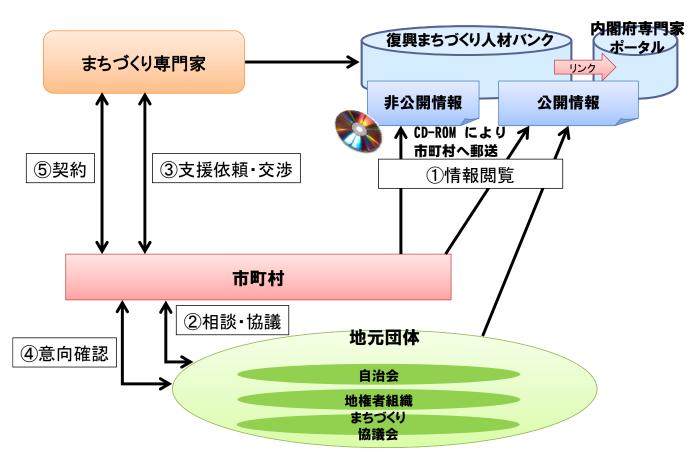
# 復興まちづくり人材バンク 活用の手引き

I編	市町村・地元団体のみなさま向け	1
Ⅱ編	まちづくり専門家のみなさま向け	11

平成 24 年 3 月 国土交通省都市局まちづくり推進課

# 1. 復興まちづくり人材バンク活用の流れ



## ①情報閲覧

- ・国土交通省または(財)都市計画協会のウェブサイトから「復興まちづくり人材バンク」のページを開いていただき、登録されたまちづくり専門家の情報(公開情報のみ)を閲覧することができます。
- ・被災自治体は、上記ウェブサイトの内容に加え、自治体内部で復興まちづくりの目的以外には使用しないことを条件として提供される CD-ROM により、まちづくり専門家の情報(非公開情報を含む)を閲覧することができます。

## ②相談・協議

- ・地元団体(自治会、地権者組織、まちづくり協議会等)は、まちづくりについての専門家を必要とする場合にはウェブサイトで閲覧できる情報をもとに、自治体の担当窓口との相談・協議をお願いします。その際に、必要に応じて非公開情報について、自治体の担当窓口にお問い合わせください。
- ・自治体の担当窓口については、別紙の一覧表をご確認ください。

## ③支援依頼·交渉

- ・自治体は、復興まちづくりの推進に向けた業務を遂行するため、まちづくり専門家に支援を依頼する ことができます。
- ・また、自治体は、地元団体が進めるまちづくりを支援するため、地元団体と相談の上、まちづくり専門家に依頼することができます。

・まちづくり専門家への依頼にあたっては、まちづくり専門家の候補者に対して、個別に支援依頼の連絡をお取りください。その際、依頼する支援内容をお伝えするとともに、まちづくり専門家の活動条件(必要費用・活動期間・頻度等)を確認するなどの個別交渉をお願いします。

## 4意向確認

- ・自治体は、まちづくり専門家の選定にあたり、支援依頼を引き受けていただいたまちづくり専門家を 地元団体に紹介するなど、相談しながら決めていただきます。
- ・地元団体とまちづくり専門家のマッチング方法としては、以下のような事例が考えられます。

#### ■地元団体とまちづくり専門家とのマッチング方法の事例

- i ) 自治体と地元団体との間で、地元団体の現状・課題や実施したい事業、地元が派遣を希望する専門家の専門分野や派遣期間等の具体的な派遣方法等について十分な打合せを行ってください
- ii ) 自治体で地元団体に相応しいと考えられるまちづくり専門家の候補者を数名選び、地元団体の現 状・課題や実施したい事業、活動条件等について、まちづくり専門家と相談し、派遣候補者の絞 り込み(複数名)を行います。
- iii)絞り込んだ派遣候補者(複数名)を地元団体に提示し、地元団体と相談の上、派遣専門家を決定します。
- ・過去のケースから、マッチングに関しては地元団体とまちづくり専門家との相性が重要になると考えられます。例えば、当該地元団体には話し合い重視の"調整型"の専門家が合うのか、地元団体をリードしてくれるような"リーダーシップ型"の専門家が合うのかなど、契約前にまちづくり専門家と十分に話し合い、相性を確認されることをお勧めします。

## ⑤契約

- ・自治体は、まちづくり専門家が選定された後は個別に契約を取り交わし、具体的な支援活動を依頼していくことになります。
- ・自治体は、このまちづくり専門家の支援活動について、「都市防災総合推進事業」や「地域づくり支援事業」などの国の支援制度を活用することができます。
- ※「どのような専門家がいいのか分からない」、「専門家の選定方法はどうしたらいいのか」など、ご不明な点については、下記の(財)都市計画協会窓口にお問い合わせください。

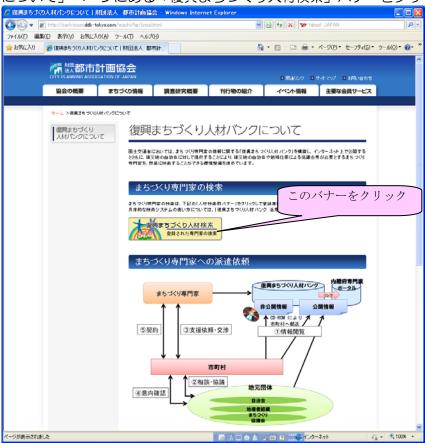
【問合せ先】 (財)都市計画協会 調査研究部 森田、高柳

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-32 電話 03-3262-3491

◆メールアドレス: jinzai@tokeikyou. or. jp

## ◆検索システムの使い方について

(財)都市計画協会ホームページ(<a href="http://www.tokeikyou.or.jp/">http://www.tokeikyou.or.jp/</a>)の「復興まちづくり人材バンクについて」ページにある「復興まちづくり人材検索」バナーをクリックします。



別ウィンドウにて「復興まちづくり人材バンク検索システム」のトップページが表示されます。



## 【検索条件の設定と検索】

項目名		選択個	
		公開情報	
行政・都市機構職員経験の有無		□ 行政 □ 都市機構 □ なし	
専門分野		□ コーディネート(住民との合意形成)       □ 都市の各種マスターブラン作成         □ 土地利用計画       □ 土地区画整理事業       □ 市街地再開発事業         □ 中心市街地活性化       □ 防災集団移転促進事業       □ 住宅計画         □ 交通調査・交通計画       □ 公園緑地計画       □ 景観計画・景観誘導         □ 地区計画・建築協定       □ 施設・住宅の設計       □ 用地補償         □ 都市計画の手続き       □ エリアマネジメント       □ 環境・エネルギー         □ まちづくりに関する法律       □ まちづくりに関するファイナンス・税務         □ 観光振興       □ 産業振興       □ 隔池         □ 防災	
公開/非公開情報			
年齢		□ 10代 □ 20代 □ 30代 □ 40代 □ 50代 □ 60代以上	
勤務先名称		※フリーワード(部分一致検索)	
資格		<ul> <li>技術士 □ 再開発ブランナー □ 土地区画整理士</li> <li>■ 再開発コーディネーター □ 登録ランドスケープアーキテクト</li> <li>□ 一級建築士 □ RCCM □ 宅地建物取引主任者</li> <li>□ 不動産鑑定士 □ 中小企業診断士</li> </ul>	
復興事業・復興まちづくりに関する実績		の あり ○ なし	
活動可能地域		□ 青森県 □ 岩手県 □ 宮城県 □ 福島県 □ 茨城県 □ 千葉県 □ その他	
活動条件	必要費用	□ 実費(交通費、宿泊費、資料代等) □ 実費+人件費 □ 不要	
	1回あたりの継続活動期間	□ 数日 □ 1週間 □ 半月 □ 1ヶ月 □ 3ヶ月 □ 1年	
	頻度	□ 週1~2回程度 □ 月1~2回程度 □ 半年1~2回程度 □ 年1~2回程度	

検索「リセット

- 1.「検索トップ」画面が「検索条件設定」画面となります。
- 2. このまま何も設定せずに[検索]ボタンをクリックすると全件が「検索結果一覧」画面に表示されます。

(検索結果は「検索条件設定」欄の下に表示されます)

3. 検索する条件を絞る場合、上記画面上の項目で指定することができます。

#### 【メモ】

「公開情報」以外の項目は登録者が公開/非公開を任意に選択しておりますので、その登録者が非公開とした項目は検索にヒットしません。

4. 条件指定したい項目の該当条件のチェックボタンをチェックしてください。

#### 【メモ】

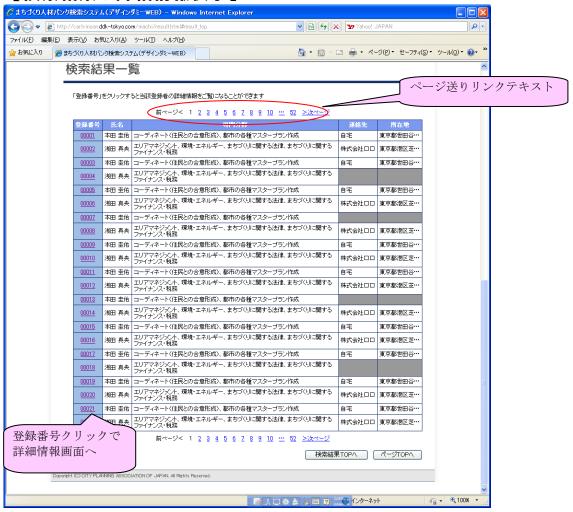
チェックボタンは複数の指定が可能です。

「勤務先名称」欄のみワード検索となりますので文字を入力してください。

- 5. [検索]ボタンをクリックします。
- 6. 「検索結果一覧」が画面下に表示されます(「検索結果一覧」が見えるように自動的にスクロールします)。

「検索条件設定」欄に戻る場合は上にスクロールさせるか[ページ TOP へ]ボタンをクリックしてください。

## 【検索結果と詳細情報表示】



1.「検索結果一覧」画面では検索条件に該当する登録者が一覧形式で表示されます。

#### 【メモ】

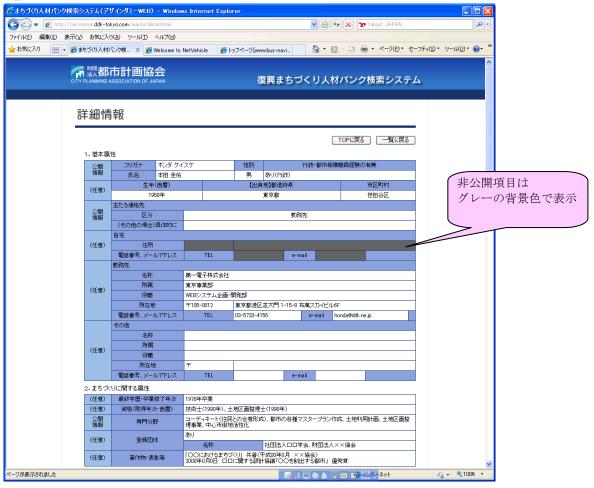
「該当者なし」と表示された場合は[ページ TOP へ]ボタンをクリックして検索条件設定欄に戻り、検索条件を指定し直してから再検索してください。

検索結果は登録された順番で表示されます。

また、検索結果が多数の場合は'ページ送りリンクテキスト'が表示されますので、ページを送ってご覧になってください。

- 2. 詳しい内容を見たい該当者がいたら、その該当者の行頭にある「登録番号」をクリックします。
- 3.「詳細情報」画面が表示されます。

## 【詳細情報表示の見方】



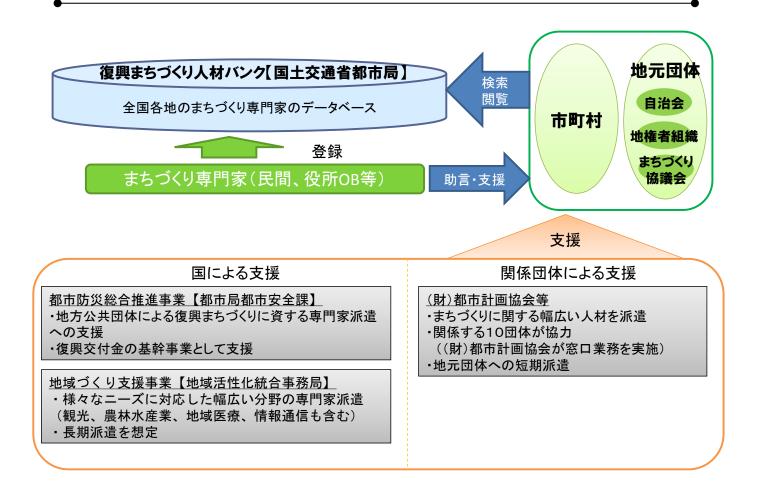
1.「詳細情報」画面では項目内容の有無にかかわらず全ての項目欄が表示されます。 場面から下に隠れている項目はスクロールしてご覧になってください。

#### 【メモ】

登録者が「非公開」とした項目はグレーの背景色で表示されます。

- 2.「検索結果一覧」画面に戻る場合は[一覧に戻る]ボタンをクリックしてください。
- 3. 検索をやり直す場合は、[TOP に戻る]ボタンをクリックしてください。
- 4. 終了する場合はウィンドウ右上の ぶタンをクリックしてウィンドウを閉じてください。

# 2. まちづくりに関する専門家派遣に対する支援体制



## ◆国による支援の活用について

被災自治体が本人材バンクに基づいて、まちづくり専門家に技術支援をお願いしたいと考えた場合には、東日本大震災復興交付金の基幹事業である「都市防災総合推進事業」を活用して、現地に必要な専門家を派遣することができます。(「都市防災総合推進事業」は東日本大震災復興交付金の基幹事業なので、実質的には国が全額、費用を負担することになります。)

また、内閣官房地域活性化統合事務局では、専門家派遣支援のために「地域づくり支援事業」の予算を確保しておりますので、これを活用することも可能となっております。

ここでは上記の「都市防災総合推進事業」及び「地域づくり支援事業」の概要、問合せ先等について示します。

# (1)東日本大震災復興交付金 都市防災総合推進事業 〔被災地における復興まちづくり総合支援事業〕

【国土交通省 都市局 都市安全課】

#### 〈目的〉

大規模な災害により被災した被災地を災害に強いまちへ再生するとともに、地域活力の早期復興のため、復興まちづくり計画の策定から公共施設や共同施設・修景施設等の施設整備まで、一体的に支援することを目的としています。

#### 〈対象地域〉

岩手県、宮城県、福島県をはじめとする1道10県227市町村が対象となっています。

#### 〈交付対象〉

#### ①復興まちづくり計画策定支援

- ・復興まちづくり計画の策定(復興まちづくり計画の作成及び付随する調査に要する費用)
- ・住民合意形成(住民合意形成等コーディネートに要する費用)

#### ②復興に向けた公共施設等整備

- ・災害に強いまちに復興するための公共施設等整備(地区公共施設、防災まちづくり拠点施設の整備に要する費用)
- ・まちの活性化につながる公共施設の高質化等(高質空間形成施設、復興まちづくり支援施設の整備に要する費用)

#### ③復興まちづくり施設整備助成

- ・共同施設整備費
- ・復興まちづくり支援施設(地方公共団体が自ら所有・管理するものは除く)
- ・修景施設整備費

#### 〈事業主体〉

市町村

#### 〈活用方法〉

- ・東日本大震災復興交付金の都市防災総合推進事業により、復興まちづくり計画策定支援のための まちづくり専門家の派遣に対する支援を行うことが可能です。
- ・具体的には、①都市防災総合推進事業を用いて、市町村からコンサルタント会社等に「復興まちづくり計画策定支援」に関する業務を発注し、仕様書に基づきコンサルタント会社を通じて地域に専門家を派遣する方法、②市町村と各専門家とが個別に契約を締結し、市町村から地域に専門家を派遣する方法などが考えられます。

【問合せ先】 国土交通省 都市局 都市安全課 服部、市江 電話 03-5253-8401 FAX 03-5253-1587

## (2)地域づくり支援事業 [専門家派遣事業]

## 【内閣官房 地域活性化統合事務局】

#### 〈目的〉

地域活性化統合事務局で費用を負担して、被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、 ニーズに応じた形で長期間を視野に入れて派遣することを目的としています。

#### 〈申込者〉

地方公共団体に限ります。

#### 〈活用方法〉

#### 〇派遣できる専門家

- ・特段の制約はありません。地方公共団体から事務局(請負事業者)に派遣依頼があれば、地方公 共団体が地域の復興に必要な専門家と判断した方を派遣できるように、事務局で柔軟に対応しま す。
- ・ただし、他省庁の制度等を活用できる場合は、そちらの制度を利用してください。これは、他省 庁の制度等が当該省庁の所管する分野に応じて制度構築されているためです。また、他の専門家 派遣制度との併用はご遠慮ください。

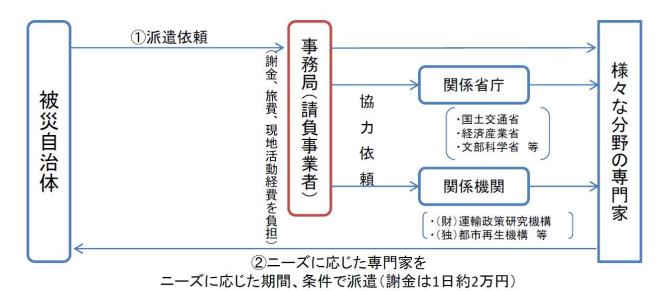
#### ○派遣する期間

・期間の制約は原則ありません。派遣対象の専門家との日程調整の結果での期間において対応します。

#### 〇派遣条件

- ・専門家への派遣費(謝金・旅費・活動費)の額を除いて制約はありません。なお、地方公共団体に、支払い事務が発生することはありません。
- ・業務内容、派遣場所、宿泊の有無等の派遣に係る条件については、事務局において派遣対象の専門家が対応できる範囲でなるべく柔軟に対応します。
- ・専門家に支払う謝金については、一律1日 20,100 円となっております。ただし、1日の活動 時間が4時間に満たない場合は1/2に減額することとし、10,050 円となります。

#### ○依頼から派遣までの流れ



## ◆特定の専門家を指名

ボランティアとして地域で活動し、地域の実情もニーズも 把握している専門家〇〇氏の派遣を求む。



自治体が指名した専門家に依頼

○○町の商店街の復興計画策定のため、○○市の中心 市街地活性化の中心であった、○○○商店組合理事長 の派遣を求む。



自治体が指名した 専門家に依頼

## ◆分野であっせん依頼

○○町特産の海産物のマーケティングを強化したいので、 地元に詳しいマーケティングの専門家を求む。



請負事業者が専 門家を紹介

※ 紹介に当たって は、極力、地元専 門家を優先

歴史のある〇〇神社が大きく壊れた。復旧にあたり文化 財の専門家からアドバイスを求む。



文化庁に対し専門家紹介の協力依頼

#### 〈参照 URL〉

本事業に関する詳細については、以下の URL をご参照ください。

http://www.chiiki-info.go.jp/whatsnew/20111214/111212\_specialists.pdf

【問合せ先】 事務局:株式会社パソナ

(請負事業者) TEL:0570-005535 FAX:0570-022032

E - mail: chiiki@pasona.co.jp

統括事務局:内閣官房 地域活性化統合事務局

# 1. 復興まちづくり人材バンクへの登録について

## ◆登録の随時受付け

- ・復興まちづくり人材バンクへの登録については、一次登録の期限以降においても随時受け付けております。
- ・登録を希望されるまちづくり専門家の方々は、「**復興まちづくり人材バンク 登録のお願い」**を参照していただき、必要事項を記入した登録様式を下記の(財)都市計画協会窓口までメール等にて送付してください。

## ◆登録内容の変更

・復興まちづくり人材バンクに登録した内容について変更があった場合は、**変更があった箇所を朱書きにした登録様式**を下記の(財)都市計画協会窓口までメール等にて送付してください。なお、その際には変更申込みであることをメールのタイトルや本文等に記してください。

【問合せ先】 (財)都市計画協会 調査研究部 森田、高柳

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-32

電話 03-3262-3491

◆メールアドレス: jinzai@tokeikyou. or. jp